

令和 6 年

寒川町教育委員会会議録

7 月 定 例 会

日 時：令和6年7月22日（月）
午後1時30分 ～ 午後3時10分

場 所：東分庁舎第2会議室

出席者

<教育委員会>

教育長	大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ
2 番	小 川 雅 子
3 番	大 森 博 明
4 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	高 橋 陽 一
教育政策課長	奥 谷 浩 二
教育施設給食課長	石 黒 豊
学校教育課指導主事	上 村 純 一
学校教育課指導主事	畠 山 裕 子
学校教育課指導主事	徳 永 龍太郎
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（7月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告

- ① 公民館報告（資料 1）
- ② 総合図書館報告（資料 2）

5. 委員報告

6. 議 事

議案第 12 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

7. 協 議

8. その他

- ① 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について（資料 3）

9. 閉 会

1. 開 会

○教育長

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより、寒川町教育委員会7月定例会を開会致します。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

○教育長

本日の会議録署名委員は、「山本委員」と「布谷委員」にお願い致します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を行います。7月19日（金曜日）をもって、全小・中学校が1学期を終了しました。今年は例年より梅雨入りが遅かったものの、1学期終盤は厳しい暑さとなる中、大きなケガや事故もなく終えることができました。6月下旬からの水泳授業についても、梅雨時期とはいえ、比較的に天候に恵まれ、自校プールや町営プール、スイミングスクールを活用し、外部委託を進めることができています。

なお、小学校は9月1日まで、中学校は8月29日までが夏休みとなります。子どもたちには、事故なく、様々な経験をしながら夏休みを過ごし、2学期に成長した姿を見せてほしいと思っています。

7月1日（月曜日）に旭が丘中学校、7月4日（木曜日）に一之宮小学校において、教育委員会による学校訪問を実施しました。午前中は授業を参観し、午後は全体会と分科会を実施し、指導主事等から各教員に授業改善に向けた助言を行いました。一之宮小学校では、児童の穏やかな表情と落ち着いた態度、積極的な発言を感じました。「心理的安全」が確保され、安心して学校で過ごせる環境が進んでいます。この雰囲気は、密な教員間の情報共有と協力が大きく影響しています。

2学期には、寒川東中学校をはじめ、残りの5校も参観し、各学校の様子や特色を見ていきたいと考えています。1学期から夏休みにかけて、外部講師を招いた研究会を各学校で開き、ICTの活用など教育課題に関する研究を進めています。

旭小学校では、文部科学省の事業を活用し、「学校DX戦略アドバイザー」である平井聡一郎氏を講師に招き、ICTを活用した授業の研究を行っています。また、寒川小学校では、教職員による「学年たてわり部会」を開催し、指導力向上に向けた研鑽を図っています。

各学校では、1学期の生活アンケートを実施しました。いじめ等に関する大きな案件は出ませんでしたが、出た案件には個別に丁寧に対応しています。一之宮小学校では、「特別の教科 道徳」に関する研究に取り組んでおり、教員間で道徳的価値の付与方法について話し合っています。

最近、保護者対応については、過剰な要求や理解を得られないケースが増えており、学校は教育委員会や警察と連携し、法的な根拠を含めた対応を行っています。学校で数々のトラブルが発生しており、特に保護者同士、また学校との間で社会常識が通じない状況が増えていきます。

FLT（外国語指導助手）は、外国語の授業での指導を行い、給食時にも児童と共に食事をし、児童が英語に親しむ環境を作っています。夏休みには「さむかわイングリッシュ・キャンプ」を実施

する予定です。

タブレット端末の活用も進み、ICT 支援員の援助により、授業での ICT 活用が当たり前になっています。情報モラルに関しては課題が残っていますが、寒川東中学校では、デジタル機器の適度な使用について生徒に話をしました。今年度より、月 1 回のスクールカウンセラー派遣により、小学校での教育相談のニーズも高まっています。

南小学校では、県立茅ヶ崎支援学校の巡回相談を活用し、特別支援学級への専門的支援が行われています。特に小学校では、管理職に相談が多く寄せられ、各教員が判断できるようになることが課題です。

このように、夏休みに入った時点でさまざまな取り組みを進めており、夏休み明けの取組に力を入れ、児童生徒の見取りを行っていきます。報告は以上です。何か、質問等がありますか。

○小川委員

水泳の授業が無事に終わって良かったです。移動時間はスムーズにいったのでしょうか。

○学校教育課指導主事（上村）

移動時間についてですが、町営プールは近く、バスで手配しています。湘南スイミングは同様にバスで移動します。ただし、一部の学校は 2 月までプール利用が続く予定です。

○小川委員

水の事故が毎年あるので、指導が進んだことはありがたいことです。

○教育長

水の事故は夏に増加しますので、子供たちの安全を守るため、注意が必要です。

○山本委員

最近、コロナウイルスが流行しています。2 学期始まった際、先生方が感染するケースも心配ですので、早めに連絡を取って頂きたいです。

○教育長

報告や連絡は重要ですので、特に子どもを相手にする際には、十分な配慮をお願いします。

○大森委員

コミュニティースクールの活用について意見を述べます。コミュニティースクールが活性化すれば、学校も活気を取り戻すと思いますので、情報共有を進めて頂ければと思います。

○教育長

学校間での情報共有は重要です。この必要性は感じており、今後も話し合っていきます。

○小川委員

コミュニティースクールの進捗状況は、学校によって差があるのでしょうか。

○学校教育課指導主事（上村）

まだ進捗には温度差があります。学校によっては慣れているところや、これから立ち上がる場所もあります。

○大森委員

コミュニティースクールの様子を見学できないか考えています。委員の方々の姿を知りたいです。

○教育長

見学のことは調整しますので、またお知らせいたします。これにて教育長報告を終了します。

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

【議事内容は資料1により町民センター館長から説明】

【主な質疑等】

○小川委員

各講座は高い参加率を示しており、町民が公民館を楽しみにしています。ブラバンのような制作物も人気で、再度開催してほしいと思います。中学生の吹奏楽部が小学生に教える企画も素晴らしく、小学校から中学校への憧れを育む役割を果たしていると感じました。

○布谷委員

自分で作品を作る楽しさは大きいと感じます。特に夏休み期間中に子供たちが参加できる内容が多く、ありがたいと思いました。

○山本委員

町の青少年問題協議会で、子供たちが集まれる場所について話し合いました。大人が子供たちが集まる場所を作ること、健全な育成が可能になると思います。町民センターや公民館、図書館などが良い役割を果たしていると感じています。費用をかけて良いイベントを実施するために、教育委員会が支援する体制が必要です。有料のコンサートも開催されており、他の地域からも人が集まることを期待しています。

○町民センター館長

有料公演に関するご意見についてですが、今年3月には有料公演を実施し、9月には吉川忠英さんのギタリストによる公演も行います。有料公演は指定管理者の裁量で実施され、予算は別で考えています。この取り組みを増やしていきたいと思っています。

②総合図書館報告（資料 2）

【議事内容は資料2により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

学校で実施されている NIE 教育、つまり新聞を使った授業についてですが、寒川の図書館では新聞のバックナンバーの蔵書はありますか。また、寒川町で使われている教科書のコーナーや蔵書は持つことができないのでしょうか。

○総合図書館長

新聞のバックナンバーについては、当日分と先日分が開架にあり、それ以外は書庫にあります。要望があれば、書庫から取り出すことができます。また、教科書については、2 階の参考図書の並びに置いているほか、置ききれない教科書は閉架書庫にもあり、参考図書の一部として閲覧できますが、貸出はできません。要望があれば、バックナンバーも出すことが可能です。

○布谷委員

最近の図書館の利用状況についてお聞きします。猛暑の影響で、利用者が増えているのではないかと思います。いかがですか。

○総合図書館長

夏休みに入る前はあまり利用者がいませんでしたが、夏休み初日の 2 日間は多くの子供たちが訪れました。また、神輿まつりの際も図書館に立ち寄る子供が多かったです。図書館が「涼しい」と多くの子供たちに認識されるようになったようです。

○布谷委員

シニア層の利用も増えている傾向はありますか。

○総合図書館長

少しずつ大人の方も訪れるようになり、涼みに来る方が増えています。特に町民センターのイベント後に図書館に立ち寄り、雑誌や新聞を読む方が多いです。常連の方もいて、長時間滞在される方がいらっしゃいます。

5. 委員報告

【委員から報告】

○山本委員

町の青少年問題協議会に出席しました。

教育委員会からの報告ということで、教育長からの報告の後、私からも発言させていただきました。

給食センターができたことが子供たちの生活や親の負担軽減に寄与しているとの意見をいただいていることを報告しました。親たちは、学校にエアコンが入ることで給食が提供されると、夏休みがない方が楽だと感じていそうです。給食センターとエアコンの導入は、子供たちの生活および町の親たちにとって大きな変化であったと考えます。町の負担も大きかったと思いますので、そういった報告をさせていただきました。

次に、不登校の問題について、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの相談窓口を含む対応について議論しました。また、学校内での LGBT に関する話題についても、これから重要な課題となってくることや、町内の健全育成に関しては、公民館や図書館だけでなく、地域にはプールやスポーツ公園など、子どもたちが良い環境で育つための必要な施設があることを強く訴え、青少年問題協議会として、これらの課題が解決されることを願っている旨をお伝えしました。以上です。

6. 議 事

【議事内容は「議案第 12 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について」により教育政策課長から説明】

【質疑等なしにより承認】

7. 協 議

【協議案件なし】

8. その他

①寒川町学校教育法施行細則の一部改正について（資料 3）

【資料 3 により学校教育課指導主事（上村）から説明】

【質疑等なし】

9. 閉 会

○教育長

次回の定例会は、8月20日火曜日、午後1時30分から、場所は東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして、「寒川町教育委員会7月定例会」を閉会します。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 7 年5 月20日

教育長 大川 勝徳

署名委員 山本 博司

署名委員 布谷 あけみ

会議録調整者 千野 あずさ